

福祉・医療

がん医療の充実

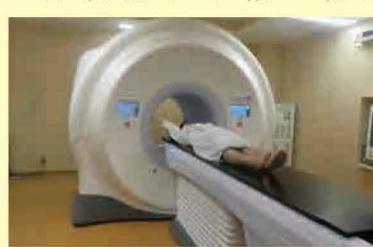
和歌山県がん対策推進条例施行後、施設の整備や情報収集、人材の育成など、がん医療の充実について、これまでの対策と今後の取組はどうか。

問 和歌山県がん対策推進条例施行後、施設の整備や情報収集、人材の育成など、がん医療の充実について、これまでの対策と今後の取組はどうか。

答 県では、全国B型肝炎訴訟大坂弁護団による県での相談会に職員を派遣し、県肝炎対策事業の説明を行っています。今後、ホームページや広報誌等を通じ、厚生労働省の相談窓口等の情報を提供していきます。

問 予防注射が原因でB型肝炎を広げたことを国が認めた以上、一般的な検査の呼びかけだけでなく、「県民の友」などで被害者の掘り起こしをすべきではないのか。

答 県では、全国B型肝炎訴訟大坂弁護団による県での相談会に職員を派遣し、県肝炎対策事業の説明を行っています。今後、ホームページや広報誌等を通じ、厚生労働省の相談窓口等の情報を提供していきます。



風しん感染対策

風しん予防のワクチン接種を周知し、補助制度を来年度も継続する必要があるが、平成25年の風しん感染やワクチン接種の状況、来年度に向けた対策はどうか。

平成25年は、9月19日以降の発生はなく、患者数は247名となっています。風しんワクチン接種緊急助成事業による接種者は10月末時点ですべて5701名で、他府県より多くなっています。現在、対象年齢全員が接種できる予算を確保し、全市町村では個人負担なしで接種できる体制を整えたところであり、今年度中に速やかに接種してもらえるよう積極的に啓発・広報等に取り組んでいきます。

問 風しん予防のワクチン接種を周知し、補助制度を来年度も継続する必要があるが、平成25年の風しん感染やワクチン接種の状況、来年度に向けた対策はどうか。

答 平成25年は、9月19日以降の発生はなく、患者数は247名となっています。風しんワクチン接種緊急助成事業による接種者は10月末時点ですべて5701名で、他府県より多くなっています。現在、対象年齢全員が接種できる予算を確保し、全市町村では個人負担なしで接種できる体制を整えたところであり、今年度中に速やかに接種してもらえるよう積極的に啓発・広報等に取り組んでいきます。

労働

ブラック企業についての認識

若者を使い捨てる労働かせ方が国会で問題になり、厚生労働省が無料相談を行ったところ、全国から1000件を超える相談が寄せられた。いわゆる「ブラック企業に対する認識はどうか。

問 若者を使い捨てにする過重労働や賃金不払い残業などは、あつてはならないことです。本県労働委員会の個別相談は定期的あるところですが、よりアンテナを高くし、問題になりそうなことがあれば企業への注意喚起を行います。場合により労働基準監督署に情報提供も行うなど、若者が泣くようなことのないようにしていきたいと思います。

答 労働や賃金不払い残業などは、あつてはならないことです。本県労働委員会の個別相談は定期的あるところですが、よりアンテナを高くし、問題になりそうなことがあれば企業への注意喚起を行います。場合により労働基準監督署に情報提供も行うなど、若者が泣くようなことのないようにしていきたいと思います。

観光

紀北地域の観光施策

紀北地域については、社寺を中心とした観光施設を促進する滞在、そして消費を促すべきであるが、今後の紀北地域の観光施策をどう考えるのか。

問 紀北地域には観光資源がたくさんあり、地域での周遊、滞在、そして消費を促すべきであるが、今後の紀北地域の観光施策をどう考えるのか。

答 紀北地域を中心に周遊を促進する目を立て、観光施設を充実させることで、観光客を滞在させる。また、観光客を滞在させるためには、宿泊施設の整備を行うべきではないか。



平成24年度 決算議案を認定

的で、紀北地域12社寺、鉄道会社、県、関係市町村で協議会を組織し、3年前から「いのりとみのりの旅」しています。県では、平成26年の世界遺産登録10周年を契機とした和歌山・紀北キヤンペーンを実施してきました。新島雄委員長から決算特別委員会における審査の経過・結果について報告を行い、採決の結果、両議案とも認定すべきものと決しました。

12月18日には、本会議において、新島雄委員長から決算特別委員会における審査の経過・結果について報告を行い、採決の結果、両議案とも認定されました。

決算特別委員会では、平成24年度一般会計決算(歳入額5869億余円、歳出額5778億円)のほか、12特別会計の決算及び県立こころの医療センター事業など3事業会計に係る公営企業決算について、平成25年10月15日から18日まで及び12月3日に審査を行いました。

委員会の審査においては、ハイスクリール強化校指定事業補助金の不適切な事務処理、鳥獣被害対策の研究成果と現場での活用、放置艇撤去の取組、緊急雇用創出事業の効果、県有施設・津波避難ビルの耐震化の状況などについて質疑があり、審査の結果、両議案とも認定すべきものと決しました。

海上での津波発生時の情報伝達



問 操業中、漁業者は携帯電話を身につけていないことが多く、仮に身につけていても着信をチェックすることは不可能である。海上での情報伝達の現状と認識はどうか。

答 地震発生時の第一報として地震発生による緊急地震速報や緊急速報メールが最も迅速・確実な手段ですが、操業中の情報伝達には一定の制約があることは容易に想像できます。東南海・南海地震等による津波被害の軽減には確実な第一報の伝達が基本なので、そうした制約があることを踏まえ、対応策を考えています。

